

3 市民運動

抵抗という形の政治参加

これまでみた市民の自治意識や政治意識の特徴は、署名・請願・市民運動など直接民主主義への指向がかなり強いということであった。その理由としては、市民の学歴水準が比較的高い（政令指定都市のなかでは一番高い）といったことのほかに、昭和三十八年いらい二期にわたる革新市政によってそうなった、ともいえるであろう。こうした市民の傾向と都市問題とがからみあって、横浜市には多くの市民運動がうまれている。

市民運動が要求する内容は多様であり、運動の対象も国・県・市・企業などさまざまである。市内で活動している市民運動のうち、活動のめだつのはつぎのようなものである。

- (イ) 生活環境の整備を求めるもの。最近住宅地として開発された周辺区の団地などにみられるもので、道路・下水道・保育所・学校などの整備を要求している。
 - (ロ) 生活環境、自然環境、文化財などを開発や基地からまもろうとするもの。横浜新貨物線反対同盟連合協議会、高速道路三ツ沢線反対同盟、高速道路花見台線に反対する会、日吉元石川線対策協議会、横浜と文化財を守る会、本牧公園をよくする会、稲荷前古墳群保存会、岸根基地撤去の会、京浜に青空を取り戻す会。
- これらの運動のうち、主として周辺区における環境整備については、市の財政が人口増加に追いつけないという悩みをもちつつも、逐次解決の方向をたどっている。しかし問題はロの方にある。新貨物線や高速道路の建設の反対運動が激しくおこなわれているが、つぎ

のような理由が問題の解決を困難にしているのである。まず第一に、それらの建設が、市独自のものではないことである。たとえば新貨物線は、東京湾工業地帯の拡大によって増大した貨物量をさばくため国鉄が計画したものであって、事前に市の都市計画と調整はおこなわれていない。いまの法制度のもとでは、国鉄の事業計画は市町村の計画に左右されないためになっ

ているからである。しかし、そうはいっても、該当地域市民の不利をともなう問題であるから、市はその不利をできるだけ排除しなければならぬ立場にある。市民もまた、その利益をまもる権利をもっている。

第二は、過密都市の再開発には、かならず利益を受ける人と、不利を受ける人ができ、両者が対立することである。高速道路については、ふ頭と幹線道路を結ぶ自動車道の建設促進陳情が中区などからでている。

また、新貨物線の建設によって、既存の貨物線を旅客線に転用できるので、保土ヶ谷駅以西の市民には通勤緩和になるとして、新貨物線の建設促進を主張する人

たちも少なくない。第三は、貨物線にしても高速道路にしても、建設計画が前もって市民に公開されない点である。今日の市民は、日常の生活に重大な影響を受けることが、市民の知らないところで決定され、気がついた時にはどうにもならない、という立場におかれている。市民はこれを行政の一方的押しつけとして強く反発する。一方、事業をする者の側にすれば、どの段階で計画を公開したらよいかというむずかしい問題をかかえている。たとえば、ゴミ焼却場の設置計画を公開すると、該当地域の市民はその必要性を認めつつも、反対するといった例、また道路その他事業計画が公開されると、地価が暴騰して用地買収をむずかしくする例などである。

このようにみえてくると、問題の根元は今日の「地方自治」そのものにあることがわかる。つまり、国によって規制される部分が多く、市が大規模な都市計画をもったにしても、財源の面で行きづまってしまふ。したがって、市が都市づくりについて選択できる幅をでき

るだけ大きくしなければならぬ。つぎに、都市づくりと市民参加の問題がある。今日の市民運動のなかには「地域エゴイズム」と呼ばれているものがあるが、これはいわば抵抗という形をとった政治参加である。これが「地域エゴイズム」から市民による協同社会づくり——市民による自治になるためには、なによりも計画提案者を交えた市民間の共同討議が必要になるだろう。たとえばその範囲は、広くても区単位による市民参加の方法が考えられる。

自治体と協力して成果

また、日本鋼管の移転問題に「京浜に青空を取り戻す会」が活躍した。日本鋼管は扇島の海面を埋め立て、移転するため神奈川県・横浜市・川崎市に許可申請をおこなった。しかし、亜硫酸ガスの排出基準・着地濃度について、県・市側の要求が国の定めた基準を上まわる点で鋼管側は難色をしめした。「京浜に青空を取り戻す会」は公害反対の立場から、鋼管側に激しく交

渉をくり返した。鋼管側は県・横浜・川崎の三者の強い態度と市民運動の前に、国の基準よりはるかに厳しい〇・〇一二ppmに同意した。これは自治体と市民運動が協力して、企業の公害を防止しようとする例をつくったわけで、公害防止が国民的課題となっている現在、他の企業および自治体への影響は大きいであろう。

また、同じような性質の運動としては、米軍基地撤去を求める市民運動がある。

すでに昭和四十四年十一月、中区米軍横浜地区住宅管理司令部および旧根岸競馬場返還、その跡地利用について、森林公園にしたいという市の要望と、それを支持する「旧根岸競馬場の横浜市への返還促進協議会」「中区くらしの会」「市長と市民の会」の市民運動によって住宅管理司令部を除いて返還が実現し、市では跡地を森林公園にできるよう政府に働きかけている。さらに、港北区の米軍岸根兵舎地区の返還を求める神奈川、港北、緑三区の市民運動がある。ここは、市の公

園用地であったものが、戦後接収され、米兵の休養施設や野戦病院となり、四十五年六月に閉鎖されたままになっている。市はこれを「大運動公園」に予定し、早期の返還を関係当局に要望している。これを後押しするような形で「基地公害で悩まされたこの場所を、ぜひ市民の手に取りもどそう」という市民運動が大きくなっている。

ともあれ、市政を市民のためのものにし「地方自治」に息吹きをあたえるのは、市民の創意と情熱である。

